

(様式第1号)

平成26年度 第2回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成27年2月27日(金) 14:30~16:30
場 所	芦屋市消防庁舎 3階 多目的ホール
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：山下 陽子, 岩野 順子, 樋口 勝紀, 堀 晃二, 大永 順一, 宮川 幸弘, 北村 佳子, 空田 和具, 嶺山 洋子, 寺田 和生, 西川 幾雄, 木下 勝功 欠席委員：林 茂晴 事 務 局：北川市民生活部長, 山中環境施設課長, 藪田環境施設担当課長, 白川収集事業課長, 北村環境施設課課長補佐, 荒木環境施設課技師 (臨時的任用職員)松浦 オブザーバー：(株)地域環境システム研究所 畑間, 林, 前田
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	1人

## 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 連絡事項
- (3) 議題
  - ・芦屋市一般廃棄物処理基本計画について
  - ・芦屋市一般廃棄物処理実施計画について
  - ・芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会の経過説明について
  - ・その他
- (4) その他

## 2 提出資料

- (1) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(平成24年3月)
- (2) 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(平成26年度)
- (3) 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(平成27年度)(案)
- (4) 平成27年度 中・長期計画の策定スケジュール
- (5) 芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設「パイプライン施設の概要について」

## 3 審議経過

- ・開会
- ・資料の確認

(事務局 北村)

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから、平成 26 年度 第 2 回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。私は本日、司会進行をさせていただきます、市民生活部環境施設課の北村と申します。よろしく願いいたします。

前回の審議会は、第 1 回でしたので委嘱状を交付させていただきましたが、今回コープこうべの那須様が異動になられましたので、後任の寺田様に委嘱状を交付させていただきます。

本来であれば、市長から委嘱状をお渡しするところですが、公務の都合により、北川市民生活部長から交付させていただきます。

寺田様、その場でお立ちください。〔委嘱状の交付〕

(事務局 北村)

それでは、寺田様一言お願いいたします。

(寺田委員)

この度、前任の那須が転勤になりまして、コープ後任の寺田と申します。

よろしく願いいたします。

(事務局 北村)

ありがとうございました。

本日、オブザーバーとして、株式会社 地域環境システム研究所の方に来ていただいております。

(事務局 北村)

それでは、お手元の資料のご確認をお願い致します。

前回の会議で使用し、本日持参していただいたのは、平成 24 年 3 月発行の芦屋市一般廃棄物処理基本計画、持参していただいた平成 26 年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画、先日郵送の平成 27 年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画の案、本日配布の芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会経過説明書、以上になりますが、揃っておりますのでしょうか。

お手元にないようでしたら、お知らせください。

井上会長、議事の進行をよろしく願います。

(井上会長)

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項をお願い致します。

(事務局 北村)

会議の公開についての取扱いでございますけど、本市の「情報公開条例第 19 条」で

一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開とさせていただきます。

この一定の条件とは、「同条第19条の第1号」で非公開情報が含まれる事項について、審議、審査、調査等を行う会議を開催する場合、「第2号」に会議を公開することにより当該会議の構成又は、円滑な運営に著しい支障が生じる場合と規定されております。

本日の議題につきましては、特に非公開とするものは、ございませんので、公開することで、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

(事務局 北村)

それでは、公開で進めさせていただきます。

会議録作成のため、ICレコーダーで録音させていただきます。

委員さんの名前が入った会議録は、市役所1階の情報行政コーナーと本市ホームページにより、公開することになります。

それでは、傍聴につきましては、お1人、傍聴の希望がございますので、お入りいただけます。

ただいまから、平成26年度第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

改めまして、私は、本日、司会進行をさせていただきます市民生活部環境施設課の北村と申します。よろしくお願いいたします。

(井上会長)

会議の成立について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 北村)

本日の会議の成立についてですが、本日の会議は、委員15人中、14人の委員の出席を得ております。

委員の過半数の出席がありますので、「審議会条例第6条第2項」により、この会は成立しております。以上で、連絡事項を終わります。

(井上会長)

ありがとうございました。

本日は、15人中14人中の皆様に出席していただいておりますので、おっしゃっていただいたように会は、成立するというところでございます。

連絡事項は、以上でよろしいでしょうか。

議題の一つ目、芦屋市一般廃棄物処理基本計画について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 山中)

それでは、よろしく願いいたします。

今からご説明を申し上げますのは、芦屋市一般廃棄物処理基本計画、平成 24 年 3 月に発行したもので、ご説明をしたいと思えます。

この 3 頁の 4 番をご覧ください。

計画目標年度ということで、本基本計画は、下から 2 行目の真ん中のところを読みますと、「本計画は、新たな 10 年間の長期計画とし、中間目標年度を平成 27 年度に定め、目標年度を 32 年度とする。」ことになっております。

本年度の平成 27 年度は、中間目標年度になりますので、5 年間の取り組みにつきまして、検証いたしまして、この前期分を踏まえ、平成 28 年度から平成 32 年度までの後期に取り組む事業を見直すものでございます。

まず、この基本計画の構成をご説明させていただきます。

頁を戻っていただきまして、目次のところで、こちらの縦に色塗りしたものがございますけども、ここに基本的事項といたしまして、第 1 章「基本的事項」、この中には、例えば 2 番の「位置付け」でありますとか、4 番「計画目標年度」、5 番「計画の見直し」が書かれております。

その下の現状分析では、第 2 章としまして、「策定に当たって整理すべき事項」で、1 番の「前計画の基本理念と基本方針」、2 番の「前計画の目標達成状況」、4 番の「市の概況」などが書かれております。

その次の頁、目次 2 は、同じく現状分析になり、5 番の「ごみ処理の現況と課題」に括弧 1 番「ごみ処理フロー」、括弧 2 番、「ごみ処理体制」、括弧 3 番「ごみ処理の実績」などが書かれております。

右の頁の目次 3 では、基本理念等に、第 3 章「ごみ処理基本計画の策定」で 1 番に「本計画の基本理念と基本方針」、2 番の「上位計画と関連計画等」が書かれております。

その下の排出量の予測で、「ごみ排出量及び処理処分量の予測」が書かれております。

目次 4 を見ていただきますと、削減目標が書かれておりまして、「ごみ排出量及び処理処分量の目標」、国と県の目標値が書かれておりまして、それを踏まえて本市で目標値を定めております。

目標達成の施策といたしまして、5 番に「適正処理及び施設整備に関する事項」、6 番に「目標値を達成するための方策」、括弧 1 番に「市民の役割」、括弧 2 番に「事業者の役割」、括弧 3 番に「市の役割」それぞれの立場から役割分担をさせていただいております。

右側には、7 番に「その他の必要事項」、「災害対策」に対するもの、括弧 2 番に「不法投棄対策」が書かれております。

巻末資料といたしまして「年表」、「語句の説明」などを書いております。

次に 2 頁をご覧くださいなのですが、ここには、括弧 1 番として「法的位置付け」、上から三行目になりますが、この文章を読ませさせていただきます。

「本計画は、本市が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、ごみの排出抑制及びごみの発生から、最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定め、上位計画と整合を図

って策定している。また、毎年、本計画の実施のために必要な事業について芦屋市一般廃棄物処理実施計画を作成している。」ということになります。

日程としては、また後ほど、平成 27 年度の実施計画で申し上げますが、基本計画に基づいて実施計画を策定しているということになります。

それでは、日程としては、こちらにスケジュールがあるんですけど、「平成 27 年度中、長期策定スケジュール」ということで、真ん中の枠に芦屋市一般廃棄物処理基本計画のことを書いております。

まず、4 月に入りまして 6 月までの間に、市民アンケートをさせていただきまして、5 月には関係する課と協議をして、それから検討を 6 月からさせていただきまして、12 月に内部で検討をしてパブリックコメントを 12 月にさせていただきまして、原案を作成し、2 月に審議会の中でお諮りをして、3 月に公表するというスケジュールを立てております。

もう一度、基本計画のところに戻っていただきまして、6 頁に前計画の削減目標の達成状況を書いておりますので、今は 24 年度 3 月に策定した計画で進めているわけですけど、前回の基本計画によってどういう目標を立ててどこまで達成したかということをお示しをさせていただいております。

70 頁を開けていただきますと、4 番に、「ごみ排出量及び処理、処分量の目標」で、表を見ていただきますと、国及び兵庫県の目標設定が書かれておりまして、右側の頁に芦屋市の目標を挙げております。

また、後で参考として、見ていただければと思います。

今後、見直しをする中で、審議会の中でお諮りして決めていただくこととなります。

この具体的な見直しは、来年度の平成 27 年度から始まりますので、その中で詳細については、ご説明をさせていただきます。

以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手していただきたいと思っております。

(山下委員)

10 年計画ということですが、現在の進化しているというか進歩しているというかそういう努力は、ありますか。

(事務局 山中)

そうですね。

また、後ほど、実施計画の中で書かれておりますので、そこで、ご説明したいと思っておりますが、色々な取組をさせていただいている状況の中で目標を立てて、それに向けて減量しているということになりますので、先ほど申し上げました 6 頁をご覧ください。

この 6 頁に、削減目標の達成状況ということで基準年度を平成 12 年度としまして、家庭系ごみについて 800 グラム、一人一日当たりという基準があります。

それを目標年度を平成 22 年度としまして、640 グラム、80%にしようという目標を立て、実績としましては、1 年早い平成 21 年度に 636 グラムになりましたので、目標を達成しています。

前基本計画を受けての達成状況が書かれています。

今言われたご質問については、来年度に今までしてきた 5 年間の取組が達成できているか検証をしていくこととなります。

(山下委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

他には、よろしいでしょうか。

先に、2 つ目の「芦屋市一般廃棄物処理実施計画」について、ご説明いただけますか。

(事務局 山中)

平成 27 年度の案と書いておりますのが、来年度の 4 月から取り組んでいく内容になります。

それでは、1 頁目をめくっていただきますと、目次がありますが、前回の計画書との変更点は、1 番「計画の位置付け」、2 番「ごみの発生と処理の状況」、3 番「排出抑制」、4 番「適正処理」の今回、4 項目の大項目とさせていただきます。

2 頁に、「計画の位置付け」を書いておまして、その部分を読ませいただきますと、「本一般廃棄物処理実施計画は、市町村が計画的なごみ処理の推進を図るため、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な事項を定める。本計画の位置付けは、次のとおり上位計画と整合を図り策定している。」と書いております。

1 番左の上側には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」がありまして、その下に芦屋市の条例があります。

右に、基本計画があり、その下に実施計画があるということになります。

右上を見ていただきますと、芦屋市総合計画、芦屋市の環境計画に整合させ、進めていくこととなります。

2 番の「ごみの発生と処理の状況」では、前回と違う部分は、3 番の「収集人口」になりますが、平成 26 年 10 月 1 日の人口を入れています。

括弧 4 番の「ごみの発生量」につきましては、平成 26 年度の見込みを挙げております。続きまして、3 頁になりますけど、「ごみの種類別の発生量と処理量」ということで、平成 25 年度は実績値、平成 26 年度は見込み、27 年度は推計値になります。

変更点としましては、計画収集人口を入れさせていただきました。

やはり人口の伸びによって、ごみも増えますので、人口の欄が必要と考え、入れさせていただきました。

計画収集は、直営で収集している部分、委託で収集している部分、また、直接搬入は、許可業者が事業所のごみを持ってきたり、或いは、自己搬入ということで、家庭の方が自家用車で持って来られたり、事業所の方が直接持ち込むごみ量を挙げています。

平成 25 年度のトータルが 33,315 トンになりまして、平成 26 年度の見込みについては、32,328 トンになっております。

平成 25 年度の実績に比べ、26 年度の見込み量が下がっているわけですが、これは、10 月 1 日から持ち込みごみを予約制にしたことで、ごみの減量に成果が出たと思っております。

前回、出させていただいた実施計画では、平成 26 年度の推計が 33,295 トンになっておりましたので、今回の 26 年度の見込み 32,328 トンになっており、967 トン減量しておりますので、色々な取組をしてきたのと、予約制によってかなり減量効果が出ていると判断しております。

平成 27 年度の推計は、平成 26 年度のごみ量に人口を掛けているため、32,396 トンの推計をさせていただいております。

予約制は、10 月 1 日から始まっておりますので、4 月から 9 月分は、反映されておられませんので、27 年度は 1 年間とすると、もっと、減量すると想定しております。

次にその下に、ごみ処理フローで、平成 25 年度の実績になるわけですが、左側の燃やすごみにつきましては、右にいきますと、焼却処理、埋立処理をし、18.5%が元々の量に対して減量して、埋立てをすることになります。

一番左のところ、縦に見ていきますと、紙資源では、そのまま集めてきたものを直接、紙問屋に運びまして、紙の資源化をしています。

左のペットボトルは、手選別をして、一番右端のペットボトルとして再資源化を 88.2%したことになります。

左側の下側、燃やさないごみとは、1,765 トン集めてきまして、右側にいきますと、ビンとかカンとか鉄類について、42.1%資源化しています。

粗大ごみは、破碎をして、鉄類については、右に行き、それ以外の鉄類ではないものは、上に上がっていきまして、焼却処理に出していくことになります。

芦屋市から出たごみ 33,315 トンに対して、再資源化量は、2,191 トンできたことになります。

右の 4 頁を見ていただくと「排出抑制」ということで、削減目標を予測に反映させていただいております。

それが今、現時点で目標としている数値になるわけですが、一人一日当たり生活系ごみ排出量は、目標数値として 30%削減しようということにしております。

その基準年度が 12 年度に一人一日当たりのごみ量が 788.2 グラム、目標が平成 27 年度に 551 グラムになりますので、平成 27 年度の推計のところを見ますと、若干、到達していませんが、年度で平成 24 年度、25 年度、26 年度、27 年度とそれぞれ右に数字を見ていただきますと、年度によって減量しているという見方になります。

次にその下のところ、今回新たに追加した部分になります。

事業系ごみの排出量 20%削減、これも同じ見方になりまして、平成 12 年度を基準にしまして、目標年度が 27 年度に減量するということになりますけど、この分は、増減

がありますが、この目標に達していない見方になります。

その下は、一人一日当たりのごみ排出量になります。

上の一人一日当たりは、生活系ごみになりまして、3つ目の枠は、事業系ごみも含めた全体のごみ量に対しての処理、一人一日当たりのごみ排出量になり、25%削減ということで基準年度に対して、平成27年度は955.1グラムになっていないといけませんが、これにつきまして平成27年度の推計は、それよりも上になっており、目標を達成していないことになります。

平成25年度から見ていただきますと、徐々に下がってきているという見方になると思います。

集団回収ごみ排出量、この10%増加については、資源化することになりますから、増えるということになるわけです。

平成12年度を基準に、目標平成を32年度にしており、平成27年度では4,083トンということですから、これから伸ばしていかないといけないということになります。

それから、4頁の下側に2番「目標達成の取組」を括弧1番「市民に対する広報啓発活動」で、アからシまで、色々な取組を記載させていただいております。

次の頁にいきまして、括弧2番の「再生資源集団回収事業」になり、自治会、老人会、子供会、集合住宅管理組合等で組織された地域の団体の方が登録していただきますと段ボール、新聞などの紙類、古着、カンなどについて、1キロ当たり4円の報奨金を交付しています。

平成21年度から数字を挙げさせていただいておりますが、平成27度は、先ほど申し上げた4,083トンであり、数字がほぼ横ばいになります。

括弧3番の「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」は、各スーパーなどをお願いをしまして、ごみの減量化、再資源化について取組をさせていただいております。

現在、46店舗が参加していただいております。希望する店舗さんにつきましては、アンケート調査を行いまして、お店のお名前をホームページに掲載させていただいております。

括弧4番の「収集ごみの選別・リサイクル」は、カン、ビンや鉄くずなどの資源化になり、再生資源の品目の上側を見ていただきますと、再生資源の持ち去り防止をするために引き続きパトロールを行うことで、家庭ごみステーションと集団回収の集積場所から特に、アルミカンを持ち去りされる方がおられますので、その方について啓発を行っています。

パトロールを実施する前に比べますと、資源化量が前年度との比較で4.8倍とかなり増えていて、それによる収入も増えています。

6頁の小型家電について、掲載をさせていただいております。

環境処理センターに、小型家電が持ち込まれますが、施設内で集めまして、試行的になりますが、選別排出して資源化量上げる取組を行っております。

括弧5番の「生ごみの排出抑制」は、芦屋市家庭ごみハンドブックに段ボールコンポストを掲載し、啓発させていただいております。

括弧6番は、「持ち込みごみの予約制」で、先ほどご説明をさせていただきましたけど、予約制によりまして、事業系ごみの持ち込み状況が分かるということになりますの



で、来年度、各事業所を回りまして周知啓発を行っていく予定をしております。

7 頁を見ていただきますと「適正処理」ということで、括弧 1 番、括弧 2 番、括弧 3 番に、それぞれのやらなければいけない責務を記載させていただいております。

8 頁、2 番の「収集・運搬計画及び排出方法」は、芦屋市は 12 分別収集をしており、再資源化できるものは、再資源化することを記載させていただいております。

9 頁を見ていただきますと、括弧 3 番に「排出方法」ということで、付け加えさせていただいた項目が、エに市民の方が排出するペットボトルについて、平成 27 年 4 月から従来の月 1 回の収集から月 2 回収集に改める予定をしております。

10 頁には、「収集区分・回数・方法及び廃棄物搬入先」を、11 頁は、「収集曜日及び時間」を書かせていただいております。

12 頁には、「中間処理計画」として、それぞれの項目について記載させていただいております。

エのところには、在宅医療の廃棄物のことについて、書いております。

選別するとき、注射針を在宅医療で燃やさないごみに捨てるため、選別する人が注射針が刺さる事故も起こっておりますので、今後、家庭ごみハンドブックを作成して配布する予定ですので、その中に啓発を強化することで進めていきたいと考えております。

13 頁は、「中間処理施設」として、焼却炉、破砕機、圧縮機、切断機のこと、中間処理をする処理量を書かいております。

4 番は、「最終処分計画」になり、焼却灰とばいじん処理物は、大阪湾広域臨海環境整備センター、尼崎基地がありますが、陸送をしまして、尼崎から神戸沖まで船で運搬して埋立てをしています。

14 頁は、「添付資料」として、「産業廃棄物の搬入要領」を書いております。

15 頁は、平成 25 年度の「ごみ処理総合原価算出根拠」になり、右側、収集部門、車両収集、真空収集、委託収集、真ん中に中間処理部門、資源化の経費、焼却の経費、最終処分の経費になり、上から順番に、人件費、所要経費、処理量などを書いております。

それに対しての単位当たりの経費等も書いております。

16 頁は、平成 21 年度から 27 年度までのそれぞれの区分ごとのごみの発生量等、最終埋立量などを記述しております。

色々、ご説明を詳細にさせていただきたいところですが、省略させていただいた所もございます。

(井上会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、ご質問ございましたら、挙手してください。

どうぞ、岩野さん。

(岩野委員)

この持ち去りっていうのは、どの部門において、全体的でしょうか。

それとも軽いごみが多いとか重いごみとか。

(事務局 山中)

売るときに高いものが多いことになりますので、アルミカンが特に多いことになりま  
す。

(岩野委員)

パトロールの時間は、何時ですか。

(事務局 山中)

パトロールの時間帯については、朝の7時半から昼の12時半までの5時間のうち、  
カンの日は、7時半から4時間、それ以外の時間帯は、8時半から12時半の4時間で回  
らせていただいています。

(岩野委員)

家の近所なんかでも、6時半くらいに業者の方が取って行かれているんですね。

西宮市さんは、6時くらいパトロールしているみたいなので、芦屋市も考えていただ  
けたらと思います。

(事務局 山中)

申し訳ありません。

予算的なものもありまして、強化しますと、委託料等も掛かるので、予算の中で限ら  
れた中でやっておりますので、そういったご意見というのは、お聞きして反映できるも  
のがあれば、考えていきたいと思えます。

(井上会長)

他に、御意見があれば、お願いします。

(北村委員)

最近、新聞を持って行かれるんですね。

アルミカンよりも新聞を資源ごみとして置いているでしょう。

資源のところに、その倉庫を開けて新聞をごそっと持って行く。

つい最近あったんです。

(事務局 山中)

そういう情報をいただけましたら、私の方からパトロール員に伝え、重点的にそこを  
回るように指示をいたします。

(北村委員)

今、新聞の値段が上がっているんですか。業者さんの方で。

(西川委員)

値段は、上がっていますよ。

(北村委員)

新聞、それで戸を開けたらない。今年に入ってからなんですけどね。

(事務局 山中)

パトロールの者に、その旨伝えます。

(樋口委員)

8頁の兵庫県電機商業組合っていうのは、どこにあるんですか。

右の特定家庭用機器再商品化法対象品の中に書いてある、どこにあるんですか。

(事務局 山中)

各販売店で持ち回りをされて、取り組んでおられるようですので、家庭ごみハンドブックに芦屋支部の店舗が記載されており、会長が交代でしておられるようです。

(樋口委員)

ありがとうございます。

(井上会長)

先ほど、持ち去りという話がありました。

よくやっているのは、防犯カメラをつけて、頻繁に持って行く所は、防犯カメラでチェックをしている所もございますが、そういう計画はないんですか。

(事務局 山中)

防犯カメラは、その場所に設置をしないとけません。

頻繁にその地域で起こるといふことであれば、自治会などでカメラを設置していただくこととなります。

防犯カメラとなると電源もいりますし、簡易なものであれば、それを持ち去られることもあります。

市がするパトロールでは、デジカメ、ビデオカメラを携帯し回っています。

(井上会長)

ありがとうございます。

(堀委員)

パトロールは、何人でされているんですか。

(事務局 山中)

1班2人で回っています。

(堀委員)

全市で2名ですか。

(事務局 山中)

全市を収集時に合わせて回っておりますので、その人数でしているということと、先ほど申し上げた予算的にですね、人数が厳しいところがありまして、10月から神戸市でパトロールを始められましたので、芦屋に流れてくると想定されたんですが、本市は、パトロールをしているということで、流れてきていないとパトロール員から聞いております。今のところ、1班2人で大丈夫と判断しています。

ただ、持ち去りが増えてくると、また違う手立てもしていけないといけないかもしれないです。

(堀委員)

全市で2人では、まず見ること、合うことがないですね。

(井上会長)

西川さんどうぞ。

(西川委員)

ごみ処理の原価ですけど、昨年の委託料3,100万円くらいですけど、25年度は1千万円増加しているのは、どういうことですか。

なんの経費ですか。

(事務局 山中)

資料を持ってきておりませんので、申し訳ありませんが、お調べしてご報告致します。

(井上会長)

宮川さんどうぞ。

(宮川委員)

お聞きしたいんですけど、4頁の削減目標と、例えば一日当たり平成12年度が788.2グラム、それ以外の平成24年度が25.5%、25年度25.8%となり減っていますね。

これの原因は、何ですか。

他は、そんなに極端に、それを除いてしまうと事業系は、そんな減っていませんね。生活系ごみに、資源化ごみも入っているわけでしょう。

10年経っても、一人当たり、出す量はそんなに変わらないというのが、正直あるんですけど。何が原因なんでしょうか。

その辺を明らかにしないと指針にも何もならないのではないかなと。

分別だったら、資源化ごみにも入っている。これ分別のごみも減らせるんですか。

資源化したから減っているのか、それとも出す前に誰かに持って行かれているんですか。この数字がどうも納得できません。

一人当たりだからね、人口が減ったとかというわけでもないと思います。

事業系ごみは、納得ができるけども、逆にここの要素が分かれば、ごみの減量が進められ、指針にもなると思います。何かあったんでしょうか。

例えば、神戸市からもってきていたものを、止めたとか、他のところからごみを入らないようにしたとかそういうことがあったのなら、わかります。

(千田副会長)

10年前と比べると、例えばシャンプーとか洗剤とか色んな物の梱包自体がエコになってきて、ごみが減るような工夫を業者さんがしているので、市民が意識をしなくても、ごみが減っているのかなと思います。

毎日、生活しながら日々ごみが少なくなっているのを感じますので、何もしなくても勝手にごみが減るように世の中がその方向に向いているので、この数字になっているという気がします。

(宮川委員)

となると、これより下げるのは、非常に難しいですか。

(事務局 山中)

お答えになるか分かりませんが、今、委員さんが言われているように生活形態によっては、変化をするということになるわけですが、環境施設課としましては、資料をお渡ししていますが、こちらに色々な取組(別紙、「ごみの減量化、再資源化の取組」を示し説明)を挙げさせていただいております。

やはり行政としては、色々な取組をする中で減量になっているという期待を含めてこういう数字になっていると思うんですが、先ほど言われていますように、確かに減ってきた要因を掘り下げて突き詰めていけば減量するというのは、言われるとおりです。

ここに挙げていますのは、家庭系のごみということになりますので、パイプラインで集めたごみでありますとか、粗大ごみとか、一時多量ごみ、燃やさないごみの委託収集とか、直営収集等ということになりますので、確かに何だという要因で減ったというのが言えたらよろしいんですが、色々な取組をする中で、総合的に減ってきているということだと思います。

(宮川委員)

逆に、ここに載っていませんけど、平成12年度から今までの数字を出すことはできますか。

過去は、どうなっているますか。

(事務局 山中)

資料としてはありますから、数字を出すことができます。

(宮川委員)

そうすると下がっているんだったら、1年でなんらかのことで変わったということになる。そういうのがあれば、教えてほしいというのがあります。

(事務局 山中)

次回の時に、ご用意します。

(井上会長)

平成12年からですね、現在までのグラフを作っていただきたいと思います。

(北村委員)

エコバッグで買い物に行ったり、百貨店でも簡易包装それだけでもごみの減量というのは、大きいと思います。

女性としたら、買い物に行くのにエコバッグ持って行きます。

今も持っていますが、これを持って買い物に行くことだと思います。

(宮川委員)

それもよく分かります。

だけど、事業者はどうでしょうか。

(北村委員)

事業者は、色々な業種があるでしょう。

(宮川委員)

事業者は、色々あるけど、極端に違う理由が分からない。

事業者といっても、工場ではない事業所もありますしね。

(北村委員)

飲食店とか。

(宮川委員)

生活系ごみだけが下がっているのは、納得ができない。

両方下がっている、全体下がっているなら分かるけど。

世の中、全部エコで下がっているという話なら通ると思いますけど、どうでしょうか。

(井上会長)

生活系ごみの範囲がですね。

グラム単位で、一人当たりですから、ところが事業系ごみっていうのはですね。一事業所当たりではなくて、単位が年当たりのトンなんですよ。事業所は、当然増えますよね。ここは、単位が年になっているでしょう。それで違ってくるっていうことは、ありますよね。

(宮川委員)

生活系を年単位で数字を揃えてみれば分かる。人口が極端に言うとは減っているんだったらわかるんですよ。

(井上会長)

単位の取り方が違いますのでね。

(事務局 山中)

生活系で、全体で人口が増えていますから、ごみは増えています。

事業系につきましては、景気に左右される部分もあり、お客様が沢山来ていただければ、お店などのごみが増えるということになります。

事業所が資源化をしていただければ下がるという、もっと総合的な動きが分からない部分もありますので、一概に比較というのは、難しいと思います。

(嶺山委員)

一人当たりの生活ごみ量は、色々な要因があると思うんですが、私自身が週2回のごみを出していたのが週1回になっている。

これっぽっち出すのは、木曜日にまとめて出そうとなっています。

現実に自分も高齢化して、ごみ量自体が減っているのでも、あらゆる要因が絡んでくると思います。

(事務局 北川)

今、貴重なご意見をいただきまして、わからない所もあると思います。

冒頭でご説明しました、この基本計画、この緑の冊子ですね。

平成27年度に、今年から来年3月までの間で見直ししますので、当然ごみの量をどうするかという計画を練り直すことになっていますので、数値の分析ですね。

こういったことも手がけて参りますし、例えば、全国との比較でこういった傾向が出るかでそういったことで、ひとつのヒントも出てきますので、今日の宿題ということで、分析していきたいと思っています。

(井上会長)

それでは、分析をよろしくお願いします。

議題の3つ目の芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会の経過説明についてお願い致します。

(事務局 荒木)

芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設検討委員会の経過を荒木からご説明させていただきます。

お手持ちのカラーの資料をご覧ください。

1 枚めくっていただいて目次に、「芦屋市の概要」、「パイプライン地域の概要」、「パイプラインの構造」と「パイプライン導入の経緯」と、最後に経過説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、「芦屋市の概要」としまして、「芦屋市の全域」は、東西の幅、2.5キロ、南北の幅9.6キロ、面積は1,857ヘクタールで、人口が平成25年10月1日現在になりますが、96,659人、世帯数は43,876世帯となっております。

一年間の可燃ごみ収集量は、18,325トンとなっております。

続きまして、めくっていただいて、この中でパイプライン地域と呼ばれているところが芦屋浜地域と南芦屋浜地域になり、面積としましては、芦屋浜地域で120、南芦屋浜地域で40ヘクタール、合わせて160ヘクタールです。

芦屋市全域の約9%の地域でパイプラインによる収集を行っております。

また、それぞれの地域の人口につきましては、芦屋浜地域で12,991人、南芦屋浜地域で3,052人、全体としまして16,043人、これは、芦屋市における17%の人口を占めております。

世帯数は、芦屋浜地域で5,764、南芦屋浜地域で1,396、全体として7,160世帯で、芦屋市全体の16%となっております。

ごみの収集に関しまして、それぞれ2,563トン、424トン、合わせて2,987トンで全体収集の16%の可燃ごみを収集しております。

「パイプライン地域の収集の対象ごみ」ですが、次の頁をめくっていただいて、可燃ごみが対象となっております。

それ以外のごみに関しましては、他の地域と同様に車収集を行っております。

次の頁をめくっていただいて、出し方は、他の地域と同じようにごみステーションにそれぞれ集積場所を設けておりまして、車収集を行っております。

パイプライン地域の収集物に関しましては、可燃ごみのみとなっております。

続きまして、「パイプラインの構造」について説明させていただきます。

全体としては、パイプラインの流れとして、地上投入口から可燃ごみを投入していただきます。

次の頁をめくっていただいて、地上投入口、ダストシュートになります。

低層地域に関しましては、右下にあるような地上投入口、芦屋浜地域、南芦屋浜地域で127か所設けており、また、高層住宅ではダストシュートが215か所あり、ごみを投入します。

次の頁をめくっていただいた貯留排出機、大きなごみ箱の所に投入されます。

パイプライン自体が大きな掃除機ようになっておりまして、地下の管を通して、浜風町にある環境処理センターに収集する仕組みとなっております。

大きな貯留排出機からパイプライン施設に空気輸送をするという形で収集をしております。



次の頁をめくっていただいて、ブロワと呼ばれる、これが地上側の掃除機となっております。これによってごみが地下を時速 80 キロで走り、収集される形になっております。

次の頁になりますが、その地下に関しましては、左下にあるような配管が、布設されておりまして、この管を通して環境処理センターに収集されます。

次の頁に関しては、環境処理センター内の設備になりますが、右上の分離機で、ごみと空気を分離し、右下の貯留ドラムでごみが貯留されます。

この貯留ドラムで、日々どれだけのごみが収集されたかを計測し、左上のコンベアを通りまして、隣の焼却炉のごみピットに投入される仕組みになっております。

それが次の頁の右下のごみピットの焼却炉自体の大きなごみ箱に投入される仕組みになっております。

次の頁、防塵機、脱臭装置は、先ほどごみと空気を分離しておりましたが、分離した空気自体も異臭がしますので、環境に影響がないよう脱臭装置で、臭いを吸着させてから、大気に放出しております。

頁をめくっていただいて、次の写真が中央制御室になっておりまして、こちらでパイプライン施設自体をコントロールします。

また、芦屋浜地域、南芦屋浜地域のごみを空気輸送する際、早い速度で移動しますので、その時間帯は、ごみの投入ができないようにしています。

そのとき、ダストシュート自体をロックする等も中央制御室でやっております。

また、異常がある場合は、作業員が現場に見に行って修理しております。

以上までがパイプラインの構造の説明になります。

続きまして、「パイプライン導入の経緯」について、説明させていただきます。

経緯としまして、芦屋浜地域は、昭和 50 年にまちづくりが開始され、「良質で適正価格の高層住宅の開発」、「高層住宅における良好な住環境の整備」ということで、写真の中程にあります高層住宅をメインにしまして、空気ごみ収集システムを芦屋浜のコンベで実施し、採用することになりました。

昭和 54 年から廃棄物運搬用パイプライン施設が稼働し、「技術的信頼度」、「経済性」、「環境改善等」、十分期待できるということで、次の頁めくっていただいて、高層住宅だけではなく、低層地域でも拡張するということを行いました。

青い線で囲っているところが、拡張されている地域です。

次の頁になります。

同じく南芦屋浜地域についても、平成 4 年にパイプライン施設の導入が決定し、平成 10 年から入居を開始しました。

しかし、社会情勢の変化、先ほどもありましたようにごみの減量化になったり、人口が増えないという変化がございまして、平成 14 年にパイプライン施設の敷設拡張事業は、中断となっております。

芦屋浜にあるパイプライン施設に関しましても、昭和 54 年に建設されたのですが、焼却炉の建替えがございまして、パイプライン施設を平成 10 年に現施設に更新しました。

現在、先ほどの写真にあります地上投入口、左上の写真のように腐食していたり、劣

化が激しいということで、老朽化が進行しております。

これらの課題を踏まえまして、平成 26 年に芦屋市パイプライン施設の検討委員会を実施し、有識者 5 人による検討委員会を設置しました。

現在、第 3 回まで実施しております。第 1 回パイプライン施設検討委員会では、パイプライン施設の概要を説明させていただきまして、第 2 回パイプライン検討委員会では、パイプラインにかかる改修費及び維持費用、他市の動向及びパイプラインの今後の更新代替案等を説明させていただきました。

第 3 回パイプライン施設検討委員会では、市民 2,000 人を対象に無作為にアンケートを実施し、その市民アンケートの集計結果の途中経過を報告させていただきました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(事務局 北川)

私の方からも説明をさせていただきます。

今日、パイプラインの概要の説明をさせていただいたのですが、最後の頁で現在、検討していますことをご案内させていただきました。

ここの審議会の皆様はですね、ごみのこと、ごみの処理に関することに対して、ご意見をいただくというお役目があります。

このパイプラインにつきましては、今検討を別の検討委員会でやっています。

3 回検討委員会をやっておりますので、皆様がこういう委員会をやっていることを知らないというのは、駄目ですので、まずはお知らせをしました。

いつになるかは、分かりませんが、状況により、皆様にご意見を伺う等、時期が来るかもしれません。

まずは、検討を今やっているということで、市民の方も非常に関心が高いことですので、色んなところからお話もお聞きになるかもしれませんので、委員さんとして、この情報を持っていただきたいというのがありますので、今日ご紹介をさせていただきました。

今日は、ハード的な面で、資料提供をさせていただきましたので、機械の仕組みとか、そういった疑問もあると思いますので、色々質問していただいて、こんな機械だという理解を深めていただければと思います。

このことは、廃止するのか、廃止しないのか、是々非々の問題も出てきますけども、当面は資料ですね。

まずは、仕組みを見ていただきたいと、しばらくはこの資料のご説明等、今後、今もですが、委員会をやっていきますので、経過なども折に触れてご説明する段取りをしておりますので、色々この中身についてですね。お願いいたします。

(井上会長)

検討委員会の結論は、いつ頃出るかというのは、決まっているんですか。

未定ですか。

(事務局 北川)

まだ、分からないですね。

検討委員会の委員さんがどうお考えかもありますので、分からないですね。

3月にもう1回するんですが、委員さんがどういったご意見をお持ちなのかということ、それで終わるのか、もうちょっと時間をかけるのか、まだ見えない状況です。

(井上会長)

これについて、何かご質問がありましたら。

(山下委員)

芦屋浜地域は、パイプライン導入で35年ということなんですが、震災の時のダメージは、いかがだったんでしょうか。

地中のものですから、地域の液状化とか聞いていますから、そのあたりどういう影響があったのか教えてください。

(事務局 藪田)

勉強不足で申し訳ありませんが、管が切断したと聞いております。

コンクリートの構造物っていうのが、地下遮断弁だったり、投入口の地下っていうコンクリートの構造物があるんですけど、そこから管が地中の中に埋まっているんですけど、継ぎ目のところに段差が生じたというようなことを聞いております。

今は、それがないように可とう管を入れまして、多少ずれても、切れないように改良したと聞いています。

(堀委員)

震災時は、半年間くらい使用できなかつた。

復旧に、半年間くらい掛かりました。

(井上会長)

今は、全部動いているんですね。

(事務局 藪田)

そうです。

(岩野委員)

パイプラインのエネルギー使用量について、二酸化炭素排出量、それと税金ですね、どれくらい一人当たり掛かっているのか教えてほしいんですけど。

(事務局 藪田)

CO<sub>2</sub>の排出量からご説明させていただきますと、1年間に排出する量ですけど、パイプラインによる1年間に排出するCO<sub>2</sub>は、平成24年分につきましては、567,761キロ

グラムとなっております。

平成 25 年度は 630,257 キログラムがパイプライン収集によって排出されている CO2 です。

(宮川委員)

それは、CO2、電気、電力換算。

電気でしょう。換算でしょう。原発の電力で言った方がいいんじゃないですか。

(事務局 藪田)

一般的な環境省から出ております温室効果ガス総排出量算定方法、ガイドラインがございまして、そちらの換算式によって出しておりますので、一般的なやり方となっております。

(井上会長)

各、関西電力とか東電とか、電力会社によっても違うんですよね。換算係数がね。

ここは関西電力ですか。

(事務局 藪田)

そうです。

(井上会長)

関西電力だとキロワット・h に、0.000516 を掛けて、CO2(t)を出しているんですね。

(岩野委員)

平成 24 年、25 年の一般の他の地域、パイプライン以外の地域の CO2 の排出量は、どれくらいですか。

(事務局 藪田)

パイプラインで収集している地域というのが、芦屋浜シーサイドタウン、南芦屋浜の一部、ここの地域で今、排出した CO2 の量をご報告させていただいたのですが、車収集にした場合でよろしいでしょうか。

(岩野委員)

ではなくて、他の地域の車収集の二酸化炭素の排出量は、どれくらいですか。

(事務局 藪田)

パイプラインを車収集にした場合のしか、今お出し出来ないです。

(岩野委員)

皆さん同じ税金を払っているのに、パイプラインだけそれだけ高いエネルギーを使っ

ているのであれば、不公平じゃないですか。

南芦屋浜の方が、税金が高いのであればいいですけど、対応していただけたら、一緒かどうか。

(千田副会長)

15 頁に平成 25 年度の一人当たりの車両の方が 7,863 円だから、真空が 18,041 円、だから真空の方が高くてついている。

(事務局 藪田)

そうですね、これは掛かっている経費です。

(千田副会長)

原価償却は、入っているのですか。

ランニングコストですか。

(事務局 藪田)

はい、ランニングコストです。

(井上会長)

一人当たり 2.5 倍ですか。

(堀委員)

パイプラインは、詰まることあるんですね。

年間どれくらい詰まるのか、詰まったときどうされているのかっていうのを知りたいのですが。

(事務局 藪田)

パイプラインは、正確な数字は、持っておりませんが、10 回もないと思います。

詰まった時なんですけども、点検口がそれぞれあります。

輸送管は、道路下の地下に埋まっていますので、マンホールを開けますと点検口があるんですけども、点検口から人が入って行って取り除きます。

直径が 50 センチで、そこに人が入って行ってごみを取り除く作業をしています。

あまりにも点検口から距離がありますと、さすがに人が入っていく環境でもないのです、下水管が詰まった時によく使います高圧洗浄であったり、バキュームを使いまして除去しています。

(堀委員)

将来は、それをロボットで引き出すようなことはできないのでしょうか。

(事務局 藪田)

パイプラインは、地下に埋まっていますので、穴あきが発生します。

当然、鉄の管ですので、ごみを流していますと、年数が経ちますとすり減ってきまして、穴が空き、そこから地下水、雨水が入りまして、水が入りますとそこへごみがやってきたときに膨れあがって詰まってしまうことになります。

そういうのを調査するために管内に自走式のカメラを入れて、ロボットではないんですけど、カメラなんですけど、首を振りながら、管の中を調査します。

そのカメラは、一般的に下水管であったり、よく使われているカメラですので全国的に普及していますが、詰まりを除去するロボットとなると、日本国内でパイプラインというのは、非常に少ないシステムです。

どのメーカーからも発売されていない、開発されていない状況で、今後もこのパイプラインは、需要が全国的にないもので、新しい技術っていうのがなかなか開発されないというのがあります。

(井上会長)

ありがとうございました。

(宮川委員)

パイプライン地域で、数字で気になるのが芦屋浜地域 5,764 世帯、ごみ収集量で割ると、0.4 トンくらいかな、南芦屋浜地域になると 1,396 世帯で 0.3 トンになる。

この差は、どういうことですか。

さっき言った芦屋浜地域が 0.4、片方が 0.3 こんなにも違う。

パイプラインで収集したときの一世帯当たりのごみの量も教えてほしい。

パイプライン使っていますけど、臭いはしない、いつでも捨てられる、それであれば量も減る。

逆に言ったら、パイプラインを全域にすべきでないかっていう感じもする。

(岩野委員)

パイプラインは、燃えるごみだけですか。

(宮川委員)

燃えるごみ以外を入れたら、ちょっと怒られますよ。

(岩野委員)

人から聞いた話では、何でも入れられる、どうせ分からないからいいわよって。

パイプが詰まるんだと聞いているんですけど、その点どうですか。

(宮川委員)

量は、減っているように思うんですけど、減量的にはパイプラインの方ができない。

別にしても良い方法かと思う。

南芦屋浜の方が新しいから引っ張ってしまう。

この辺も調べてもらえませんか。

昔の芦屋浜地域は、どれくらい世帯当たり量が出たかっていうのを。

(事務局 藪田)

一世帯当たり、今、手元にあるのは、一人一日の平均のごみ量のございまして、芦屋浜は、平成18年514グラム、平成19年492, 535, 490、大体500グラム前後です。

南芦屋浜は、平成18年429, 393, 360, 370グラム、芦屋浜に比べますと100グラムほど少ないです。

(宮川委員)

なんでだろう。

(事務局 藪田)

一人当たりで、人口で割りましたので、発生している量自体が少ないと思います。

(宮川委員)

それ調べたらどうですか。

答えが出るじゃないですか。

(堀委員)

子供さんが多い等が考えられますか。

(宮川委員)

その辺をこの数字が何を意味しているのか。

(大永委員)

単純に比較できません。最初は、何でもすぐに捨てられました。

最初の説明では、確かに金属も一緒に捨てられたけど、特別大きな規制がありませんでしたし、分別収集する回収するラインがありませんでした。

だから、ごみステーションという概念が基本的にありませんので、金属、燃えないごみをどこに出そうかと、敷地内を探し回って、住宅から少し離れたところにしたので、非常に不便です。

元々、便利なところに捨てるところにありました。

特に高層は、環境面はちょっと音がするんですけど、ボンと捨てたら、みんなが寄り易いところにあります。

周りに迷惑が掛かりませんので、余分のない限り、捨てちゃうと全部地下に溜まりますから、虫も来ないし、カラスも来ないし、そういうことで住宅のすぐ横にあるんです。

普通あり得ないですよ、だからそのような作り方を元々高層住宅では、プロジェク

トとしては作ったんですね。

芦屋市がシーサイドタウンを全域にしよう、という提案で国の開発事業の経緯がありまして、ちょっとこの文書は、はしより過ぎで誤解を生むと思うんですけど、南芦屋浜はですね、最初の開発計画中でも全域にしていたけど、途中からなかなか売れない。

県が住宅開発の仕方を変える。致命的なのは、県の補助金が無くなったことです。

その年、翌年になりますかね、やめるという話になりまして、市はやりたかったんですけど、県のお金を貰えなかったの、やめたということを議会で説明されていますので、この内容でちょっと違う説明をされた気がしますので、修正しておきます。

発生ごみ量の問題ではなくて、住宅開発の関係でごみは、沢山出ないだろうということになります。

(井上会長)

大永委員が今、おっしゃったことでよろしいでしょうか。

(宮川委員)

分別がされていないんですか。極端に言うと。

(井上会長)

古い芦屋浜の方は、今のお話では分別がきちっとされていないということですね。

(宮川委員)

それで、数字的なことは分別すれば、南芦屋浜みたいな形にもっていける。

ということは、きっちり分別すれば、パイプラインだったら減らせる。

お金は、別にしてですよ。

300グラム、1番良い数字ですよ。

燃やさないから、あとはリサイクルと不燃ごみで処理しないと、分別されている考え方が、理想としてはこれが理想ですね。

逆に、これからパイプラインにしるとは言わないが、例えば場所場所で生ごみ、可燃ごみを圧縮してフォークリフト持って行って分別すれば、使う方はカラスの問題もないし、生ごみはいつでも捨てられるということが可能かもしれない。

だから、町に1か所か2か所、生ごみの集積所を置いておくという、臭いの問題はあるけれど、そういうことを考えていったら、この数字でいくと量が減っていくという効果があるかもしれない。

だから、検討委員会は、そういうことを検討してくれれば良いと思います。

(井上会長)

先ほどおっしゃったように、費用的な問題もある。

(宮川委員)

費用、私は、南芦屋に入ったんですけど、最初からこれがありますということで入っ



ています。

企業庁か、県か国か分かりませんが、それをひとつの売り文句としてやっているのに、やめられたら、私らは騙されたということになりますね。

(井上会長)

パイプラインを使っておられる方のご意見ということですね。  
他は、いかがですか。ご質問ございましたら。

(千田副会長)

マンションとかだったら、修繕積立金というのを常にあるのですが、パイプラインを作られた芦屋市は、改修、積立金をパイプラインのためには、そういうのは全く考えてなかったですか。

(事務局 藪田)

はい。

(事務局 北川)

パイプラインに関しての積み立てっていうのは無いわけですけど、当然市としては、積み立てである基金がありますので、足らずのところを取り崩すということでやってますので、結果として、パイプラインの費用として一部積立金があたっているということがあります。

ピンポイントとして、ここに使うということは、特には無いです。

(山下委員)

パイプライン区域は、35年40年の経過ということですが、他の都市でのパイプライン、そういうところのパイプというか運営というか繋がりは無いんですか。

(事務局 藪田)

日本の国内にですけど、そういうネットワーク的なものはないんですが、我々も電話させていただいたり、訪問させていただいたりしています。

パイプラインは、大体、どこの市さんも昭和40年代後半、50年代前半、このあたりにごみ量がどんどん増加しているという状況の中でこのシステムは、当時は優れていると導入していった経緯もありました。

ただ、今になってみますと、35年や36年経って、どこも老朽化してきており、課題があって、中にはもう止められているという都市もございますし、当然、続けている都市も色々ある中で、皆さん同じような課題を抱えておられます。

(井上会長)

今、全国でどれくらいパイプラインは、あるんですか。

(事務局 藪田)

よく似たシステムで、民間は分からないですけども、市がやっている部分につきましては、北は札幌から 11 都市ほどございます。

(井上会長)

今、稼働しているのが 11 都市ということですか。

(事務局 藪田)

稼働しているのは、現在 6 都市です。

(井上会長)

5 都市は、廃止したということですか。

(事務局 藪田)

はい、そうですね。

(岩野委員)

芦屋市では、パイプラインをするから来てちょうだいということで、来てもらったわけじゃないですか。

他の都市は、どうだったんでしょうか。

(事務局 藪田)

そうですね、パイプラインというのは、道路下に埋めるんですけど、まちづくりに合わせて、先に埋めて町を作っていくっていうやり方をしていますので、どこもが大体ニュータウンを作る時に、先に先行してやっています。

そこから、住宅を販売する形ですので、どこも大体パイプラインがありますというのを売りにして、入居していただいているという形ですね。

(岩野委員)

止められた都市は、どのようにして止められたのかご存じですか。

(事務局 藪田)

大分、苦労されて、止められたと聞いています。

都市の状況だったりで、違います。

例えば、芦屋の場合、高層住宅がございまして、上の方の階は、パイプラインでゴミを捨てることをやめると利用者の方がものすごく不便になるというのがあるんですけど、やめられたところは、上から捨てるようなシステムになっていなません。

マンションでも 1 階にしか捨てる所がなくて、そもそもエレベーターで下まで持って降りていました。

それをゴミステーションに変えたっていうような所もございまして、芦屋とやめられ

た都市との状況を比べると、芦屋は厳しいのかなと感じがしています。

(井上会長)

ありがとうございます。

今、大事な審議中でございますので、次回でもこのお話をさせていただけるということですね。

ちなみにですね、南芦屋浜、芦屋浜は、電信柱もないんですか。

全部、地中化しているんでしょうか。

(宮川委員)

南芦屋浜は、電柱はありません。

(井上会長)

そういたしますと、次の議題でその他ですね。

事務局から、他に議題はございますか。

(事務局 山中)

ございません。

(井上会長)

そういたしますと、まだ 15 分くらい時間があるんですけど、何か他にご意見はありますか。

(宮川委員)

減量化を考えて、パイプラインが出たんで、芦屋は高低差があります。

ディスポーザーを使うというのは、本当にできないんですか。

高低差があるから、上の朝日ヶ丘とかあの辺だったら、ディスポーザーに生ごみだけ流し込む、下水に流し込むと、下水管も平らなところだったら、けっこう問題があるんですけども、流せるんだったら、ある程度検討できないか、という提案です。

細かいことは、分かりませんが。

(岩野委員)

大阪湾にその下水が流れてしまうので、反対です。

(宮川委員)

いや、下水処理場があるから大丈夫でしょう。

(岩野委員)

変わってしまうし、各家庭で生ごみを処理すれば、生ごみが発生しませんから、家を出さなきゃいいんですから。

(宮川委員)

逆に、それを集めて燃やすだけじゃなくて、バイオとか10年、20年先なら、富栄養は、すごい資源になる可能性がある。

そういうことを考えるとディスポーザーを特に傾斜地では、使うということも考えて検討する価値は、あるという提言したいです。

(木下委員)

兵庫県では、ディスポーザーは、基本的に使わない方向でお願いしています。

下水処理場に入り込む流入負荷がものすごく増えますので、処理がかなり厳しくなります。

そうなりますと、りん、窒素とか、富栄養化の要素が非常に高くなります。

同じ処理をしたとしても1,000のものを100に落としていたのが、2,000が来たら200近くなるわけです。

ということは、もっと高度な処理をするか、処理に時間をかけるか、方式を変えることになります。

流入負荷をできるだけ下げてほしいということから、一般の市民の方からご相談があっても、基本的には、ディスポーザーの使用は、ご遠慮くださいとお願いしています。

(宮川委員)

マンションである程度の処理ができるのであれば、許可できますか。

(木下委員)

許可というのは、特にはないんです。

一般家庭ですから、環境サイドからは、ご遠慮くださいとしか言えないです。

最終的には、受け入れる下水道部局の判断になりますが、出来る限り生ごみは、きちんと水をしばった形で燃えるごみで出していただくのが一番環境への負荷が小さいということです。

(宮川委員)

合流式だったら、雨が降るとえらいことに思いますけど、きちんと処理場で、活性汚泥を使って全部やっているんだったら問題ないだろうけどもですね。

(山下委員)

コープさんの循環工場には、循環を見学したことがあるんですけど、各家庭のごみやスーパーで出る、野菜の皮を農場へ行って、また堆肥として循環していくっていう、各家庭のごみも減るし、企業も企業努力していただいて、持続可能な環境づくりっていうのが、私たち市民の願いでありますし、そういうところを広い視野を考えると大事ですし、ひとりひとりの意識のレベルアップが必要だと思います。

(井上会長)

ありがとうございます。

(事務局 山中)

ディスプレイのことですけど、市の中では、下水道課の管轄になりますが、先ほど言われていたように、それを流してしまうと、海に流れていって、富栄養化になります。

プランクトンが大量発生して赤潮になって、その後、プランクトンが死んだ後に海底に沈んで、それを分解するために酸素が消費され、酸素欠乏になるのが青潮になります。富栄養化は、環境に大きく影響します。

(岩野委員)

最終処分場は延長して、あと10年は、最終処分場は持つと皆さんから聞いてきてるんです。

それから3年くらい経って、あと7年くらい持つものなのか。

神戸市さんなんかは、すごい努力しておられますし、焼却灰をセメント業者に売って、色々努力されている。

同じように芦屋市もすれば、セメントの売却益ってあるんですか。

(事務局 山中)

芦屋市は、今の所、焼却灰をセメントにするということはしてなくて、焼却灰は、大坂湾広域臨海整備センターにお願いをして海に持って行って、埋立処理をしています。

確かに、今後、焼却灰をセメントの原材料しようということで、試行的にしたいと考えていますけど、処理経費がかなり大きくなるので、予算を考えながら、していきたいと考えております。

もうひとつ、言われておりました大阪湾への埋立てですけど、県とか国の方から、阪神間については、埋立地があるから、減量化が進んでないという指摘がありまして、埋立地の延命化をするために、ごみの減量化、資源化を促進しなさいという目標が立てられています。

何年先まで、埋立てるかにつきましては、手元に資料はないんですけど、埋立地を延命する目標は、市でしないといけません。

先ほど言いましたようにセメントにするというのは、ひとつの方法と考えております。

(井上会長)

ありがとうございます。

空田委員いかがですか。

(空田委員)

先ほどのパイプラインの件で、一応芦屋浜で埋立でパイプライン生活をやっているんですけど、経費の問題で週2回の回収ですか、というようなご意見があったんですけど、高層なんですよ、住民も高齢化していますので、毎日の生ごみを1階まで下ろすとい

うのが、1階のどこにひとつのブロックとしては、300世帯なんですよ。

そうすると毎日となる。

市がどこに集積所を作ってくれるのかとか。

皆さんの所は、ほとんど市道とかあるんでしょうけど、一概に経費だけでパイプラインをやめなさいと、言うのは、私も震災2年後に引っ越してきたんですけど、宮川さんがおっしゃるとおり施設があるからと、新しい町ですということ、入っているわけですから、おっしゃるとおり確かに経費の問題のバランスがあるとは思いますが、これは芦屋市が進めたのか、兵庫県が進めたのか、国が進めたのか、分かりませんが、こういう施設があるから皆さん新しい町に来てくださいと、今、人口が9万7千ですか、ここまで盛り上がったわけです。

南芦屋浜も最終的には、全部パイプラインにする予定だったとか、戸建ての分譲が100%埋まらないということもあって、だから、全然パイプライン使っていない住民と我々みたいに使っている住民とでこういう席で経費、経費と言われても、一概に問題は解決しないと思います。

(西川委員)

有料化になったらどうするんですか。いずれ有料化になると思うんですけど。

(空田委員)

近い将来中止になるのではないかという噂も一部出ているんです。

そうすると、こういう施設があつて、わざわざ来たのに、欺しではないかという人もいらっしゃるし、おっしゃるように有料化の場合は、一世帯当たり、月にいくら出すから、現在のパイプラインも存続してほしいという意見も一部あります。

(西川委員)

実は、今でもお金払っているんですよ。

(空田委員)

税金でね。

(西川委員)

明らかに一世帯いくらで、金を取ろうということになると思うんです。

(空田委員)

いつでもというか、24時間のうち3回か4回、ピットに溜まった状態で赤ランプにそうすると使えない。

青ランプになれば、使用できるっていうシステムです。

(西川委員)

そんな感じで答えが出てくるんじゃないかなと。

(井上会長)

今日の日経新聞にですね、  
記事が出ています。千田委員に言っていただきます。

(千田副会長)

神戸市では、家庭の可燃ごみ用の 45 リットル袋が 10 枚入 100 円くらいで売られていて、神戸市は 10 枚 100 円、1 枚で 10 円、福岡市では 450 円。

神戸市は、ごみ袋代は袋そのものの値段で、ごみ処理サービスそのものは有料化されてなくて、福岡市は、ごみ処理料金が入っているということです。

(西川委員)

でも、税金で、もう払っています。

(千田副会長)

だから、廃棄物を減らすためにという施策でしています。

(西川委員)

本当は、もうお金を払っているのに、それをどうするかですね。

(千田副会長)

ただ、62%の自治体は、既に有料化していますね。

世の中全体では、そういう方向へ。

もうひとついいでしょうか。

高層マンションでは、市のパイプラインではなくて、いつでもごみを捨てられて、下の方でごみを溜めていますか。

(大永委員)

そうじゃないんです。そういう仕組みでないんです。

下の電気が切れたら、上も止まります。

夜の 11 時から朝の 4 時まで捨てられないです。

(千田副会長)

高層の方が大変だったら、その下に溜められないのですか。

(大永委員)

芦屋浜の建物を見ていただかないと分からない。

エレベーターが共通階にしか止まらない。

上がったたり下がったりして、そこからエレベーターに乗って、今ありえないような感じなので、ごみの問題だけじゃなくて、色んな意味で障害があります。

21 世紀の未来都市と言って、買ったんですけどね。

(堀委員)

エレベーターの止まる階に住戸は、基本的にありません。  
必ず、階段を使えわないといけません。

(千田副会長)

その分、ベランダが広いとか。

(大永委員)

そうですね、建物の作り方ですね。

(井上会長)

ありがとうございました。時間になりましたので。  
今日ですね、沢山のご意見いただきまして、本当にありがとうございました。  
また、次回もよろしくお願ひします。  
議事は、以上で終了させていただきます。  
進行を事務局にお返し致します。

(事務局 北村)

本日は、ありがとうございました。  
この実施計画は、4月から運用されます。  
多数のご意見いただきました。  
考慮して反映したいと思います。  
申し訳ありませんが、修正につきましては、日程の都合により、事務局一任でお願い  
します。  
なお、実施計画について、ご意見ございましたら3月13日までに事務局までにお願  
ひします。

次回の日程ですが、皆さんの空いている日が毎週金曜の午後2時30分からとなつて  
おりましたので、原則はこの日にしたいと考えておりますが、出来るだけ多くの委員の  
参加をお願いしたいので原則が変更になる場合がございます。

今回は、7月を予定しております。  
後日、日程調整表をお送りします。  
以上で閉会とさせていただきます。  
ありがとうございました。

以 上